

Title	満洲事変と中国人：「満洲国」に入る中国人官吏と日本の政策
Sub Title	Manchurian Crisis and the Chinese People -the Chinese Bureaucrats Joining in Manchukuo and Japanese Policies-
Author	浜口, 裕子(Hamaguchi, Yuko)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1991
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.64, No.11 (1991. 11) ,p.33- 76
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19911128-0033

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

満洲事変と中国人

——「満洲国」⁽¹⁾に入る中国人官吏と日本の政策——

浜
口
裕
子

- 一 問題の所在
- 二 溥儀の擁立と鄭孝胥の構想
- 三 満洲事変前後の中国人官吏
 - (1) 奉天（遼寧省）地方維持委員会
 - (2) 各省政府委員
- 四 満洲国建国と中国人官吏
 - (1) 中央官吏
 - (2) 省長
 - (3) 県長
- 五 結 語

一 問題の所在

一九三二年三月に出現した満洲国は、「五族協和」すなわち漢・満洲・日本・蒙古・朝鮮民族の「協和」を唱い上げた。しかし、その本質が日本の「傀儡国家」であったことは、すでに周知の事実となっている。とはいえ、実際、満洲族、蒙古族、朝鮮族をも含めた多くの現地「中国人」⁽²⁾がその建国に参加したこともまた事実である。彼らの参加があったからこそ、世界史上他に例を見ない満洲国という虚構の「国家」の建設もまた可能になったといえよう。少なくとも、「民族協和」を掲げ建国を推進した関東軍にとっては、建国期に現地中国人が参加するか否かということとは満洲国の存在そのものにかかわる重要な意味を持つものであった。にもかかわらず、これら中国人に着眼した研究は意外に少ない。⁽³⁾だが、満洲事変から満洲国建国という歴史を日中関係史の中でとらえ、しかも中国側も主体として考慮に入れるならば、このような中国人の存在は見落とすことはできない歴史の一側面を語るものと思われる。

近年、中国においても満洲事変および満洲国に関する体系的研究成果がだされつつある。⁽⁴⁾また、中国に存在する資料が断片的ながら出版され、⁽⁵⁾研究環境は以前より整いつつあり、中国側の対応についても研究が進んできた。

本稿はこうした状況を踏まえつつ、満洲事変から満洲国建国期の中国人の動向に着眼し、彼らがなぜ満洲国建国に参加したのか、また日本はどのように彼らを建国に組み入れていったのかを検討してゆく。これらの点については従来、関東軍が武力を背景に無理やり事を運んだということが強調されてきた。一方、易頭石らの研究は満洲国に参加した中国人は三種類にまとめられると指摘している。第一はもと東北地方政権の軍政高官達。第二は失意の内に閑居していた各地の軍閥・官僚・政客。第三は清朝の復辟派。⁽⁶⁾また岡部牧夫は張学良の国民政府接近政策に不安を感じ反発を強めた地方軍閥の実力者達のうち親日派が満洲国の高官についたとする。⁽⁷⁾こうした指摘はいずれも真実の一面を語っている。だが脅迫されて参加した者がすべてではなかったと同様に、積極的・能動的な意志で協力した者がすべ

でもなかつたはずである。実際満洲事変から満洲国建国という政変の中に身を置いた中国人の多くにとって、選択肢はそれほど多くはなかつたと思われる。ここでは彼らがその限られた選択肢中なぜ満洲国参加を選択したのか、せざるをえなかつたのかという視点で分析してゆく。いうまでもなく満洲国に参加しなかつた者も数多くおり、参加者は個々に様々な事情を抱えていた。そこで分析にあたって、一応四つの座標軸を設定する。第一は当時東北政界の頂点にあつた張学良との距離である。人脈面であれ政策面であれ張学良との関係がうまくいっていない場合満洲国に参加する動機を見いだす可能性が大きくなることが予想される。第二は日本との距離である。日本との距離が近いほど満洲国に入る動機を見いだす可能性が高くなることが予想される。第三は清朝との距離である。心情的であれ人脈の面からであれ清朝との距離に近い者は満洲国に入る動機を見いだす可能性が大きくなると考えられる。第四は東北以外の中国との距離である。東北以外に基盤を持つ者は、満洲国に参加する以外の選択をする可能性が高くなると予想される。逆に中央との関係を持たない東北土着派ほど選択肢が限られることになる。これらの点は、彼らの経歴と人脈を見ることである程度分析が可能であろう。分析対象は満洲国の建国初期に総長（大臣）・次長クラスで入る官吏を中心とした。特に満洲事変前後の彼らの動向を分析するため、事変直後に関東軍が期待をかけた「奉天地方維持委員会」のメンバーと各省政府委員をとりあげた。彼らをとりあげた理由は、一定のポストにあつた者ほど満洲国に参加するか否かの選択を厳しく迫られる状況にあつたと思われること、比較的資料が整え易かつたことにある。地方レベルの官吏については県長人事の確認にとどめた。以上の分析は、中国人の満洲国建国参画の動機を探るのみならず、「満洲国」という虚構の「国家」の出現を許した当時の中国の政治的・社会的状況の一面を説明するものとなるであろう。

(1) これ以降括弧は省略する。

(2) 満洲の住民の圧倒的多数は漢民族であつた。ここでは特別な場合を除き満洲族、蒙古族、朝鮮族をも含めた現地人のこと

を「中国人」と総称している。

(3) 岡部牧夫「日本ファシズムの植民地支配」（今井清一『体系・日本現代史・第二巻・一五年戦争と東アジア』、日本評論社、一九七九年所収）が建国時期の総長クラスの人材の分析を行なった。また、松沢哲成『満洲国』の形成―日中間関係史の一面―（東京大学社会科学研究所紀要『社会科学研究』第二四巻第一号、一九七二年）が満洲事変の際の中国民衆の政治化における「右旋回」にふれ、政治利害誘導型、経済利害誘導型、イデオロギー誘導型の類型を提起した。他に平野健一郎「満洲国協和会の政治的展開―複数民族国家における政治的安定と国家動員」（日本政治学会編『年報政治学・「近衛新体制」の研究』、岩波書店、一九七三年）が協和会を通して中国人協力者と閩東軍の政策について論じている。

(4) 代表的なものに易頭石他著『九・一八』事変史、遼寧人民出版社、一九八二年（邦訳・早川正訳『九・一八事変史―中国側から見た「満洲事変」、新時代社、一九八六年）、姜念東他著『偽満洲国史』、吉林人民出版社、一九八〇年、俞辛焯『満洲事変期の中日外交史研究』、東方書店、一九八六年などがある。また、一九九一年八月には遼寧人民出版社より全六冊にわたる『九・一八』事変叢書』も出版される（筆者未見）。

(5) たとえば満洲国に参加した中国人の戦後の「告白」などもおさめた中央档案馆・中国第二歴史档案馆・吉林省社会科学院合編『日本帝国主义侵華档案資料選編―九・一八事変・1』、中華書局、北京、一九八八年が出たし、前掲『九・一八』事変叢書』で遼寧省档案馆所蔵の未公開資料を収めた遼寧省档案馆編『九・一八』事変档案史料精編』、遼寧人民出版社、一九九一年、が出版される。

(6) 前掲・『九・一八事変史―中国側から見た「満洲事変」、二四五頁。

(7) 岡部・前掲『日本ファシズムの植民地支配』、一一六頁。

二 溥儀の擁立と鄭孝胥の構想

一九三二年九月一八日満洲事変を起こした閩東軍は、当初混乱に乗じた満蒙占領を企てたものの、日本国内の意向や国際情勢を考慮し、九月二二日には「占領案」から「独立案」へと後退する。すなわち、日本が国防と外交を掌握し、中国本土から切り離した新政権を東北に成立させることを唱った「満蒙問題解決策案」が閩東軍参謀の間で一致

を見たのである。ここで「宣統帝ヲ頭目トスル支那政權ヲ樹立」⁽¹⁾することが確認された。実はすでに二〇日の段階で、一八日から奉天に来ていた建川陸軍少将が一九日の関東軍幕僚との話し合いを踏まえ、軍司令官参謀課長に対し、「現東北政權を潰し宣統帝を盟主とし日本の支持を受くる政權を樹立するを得策とすべし」⁽²⁾と意見している。この意見は大正、関東軍総長にも提出されることになった。

清朝最後の皇帝である溥儀に、関東軍は事変前から連絡をとっていた。関東軍幕僚の一人であった花谷正の回想によれば、独立政權の頭主の条件として考えられていたことは、一、三〇〇〇万民衆に景仰される名門の出身で徳望あること、二、家系上満洲系であること、三、張作霖とも蔣介石とも合体できないこと、四、日本と協力し得ること、であったがこれらの条件から「当然溥儀が浮かび上つて来た」⁽³⁾という。最近、張学良が語ったところでは、満洲事変以前に張学良の軍事顧問であった土肥原賢二が、学良のために用意した「王道論」という文章の中で張学良を満洲の皇帝にした。怒った学良は参謀本部に土肥原を替えてほしいと申し出、土肥原とは極力顔をあわせないようにしたという。⁽⁴⁾日本の軍中央・外務省は事変直後まで満蒙独立・溥儀擁立には反対であったが、一部には学良をもって来る考えもあった。⁽⁵⁾当時の関東軍幕僚で建国工作にかかわっていた片倉衷は、新政權の頭目として三人程候補があがったが結局第一候補の溥儀におさまったと回顧している。⁽⁶⁾これらのことから、関東軍にとっては要は東北の中国人をまとめる象徴として適当であり、かつ日本に協力することが、「新政權の頭目」として最も重要な条件であったと思われる。しかし、結果として溥儀になったことは、満洲国の建国に参画した中国人の動機と人脈を考えた場合、極めて重要な意味を持つものとなったのである。

それでは溥儀自身にとってこの話はどのような意味を持っていたのか。北京の宮殿を追われ天津に来て以来溥儀は、清朝の復辟実現のためのあらゆる手だてを探していた。溥儀は満洲事変勃発後の一月二日関東軍の土肥原賢二と会見するがここで、満洲に帰り新国家の元首としてその指導にあたるよう促される。日本の誘いは溥儀にとって復辟実

現の期待を抱かせるのに十分であつた。⁽⁷⁾ 一月一〇日ひそかに天津を出た溥儀は一八日旅順に入る。しかし、一九三二年一月末関東軍参謀板垣征四郎と会見の際、復辟ではなく新国家満洲国の執政となる旨要請され、激怒する。だが、時すでに逆らいがたく、結局これを受諾したのである。

ここで溥儀の側近で、溥儀の満洲行きに最も影響をもつたと思われる鄭孝胥の考えにふれておこう。鄭孝胥は元清朝高官で詩や書でも一流の文人であつた。⁽⁸⁾ 鄭は辛亥革命以降も清王朝に忠誠心を持ちつづけ、あらゆる官界復帰の要請を断わっていたが、一九二三年故宮に入り復辟に対する熱意を溥儀に認められる。溥儀が天津に移った頃から、鄭は列強による共同管理のもとに復辟を実現させるという構想を示し始めた。鄭の構想の要点は次のようであつた。大清は共和の前に滅びたが、共和制も行きづまり、いずれ共產制になる。しかし、共產制もまた行きづまり、結局列強の共同管理となる時が来る。中国が分裂状態になるその時、列強の中から共同の主が出て来るが、そこに復辟の機が訪れる。⁽⁹⁾ こう考えた鄭は、積極的に外国人と会い、復辟に支援を仰ぐ路を探るが、そこで日本の軍と黒龍会の力を認識し、期待を持つようになったのである。このような考えを持っていた鄭孝胥が、満洲事変を復辟実現の一段階ととらえたことは想像にかたくない。彼はさっそく、東三省と内蒙古を独立国とするよう提議し、また日本に請願書を提出することを主張した。そして溥儀の名前で陸相南次郎と黒龍会の頭山滿に手紙を出し、清朝は政権を漢民族に譲つたが、これ以上の混乱は望む所ではなく、今、東亜の強固をはかるうとするならば、日中兩國の提携に頼るべきであると強調したのである。鄭は一九三一年一月溥儀に同行し天津から旅順に移つた。そして溥儀の満洲行きの際、関東軍との間をとりもつたことが認められ、満洲国の國務総理となる。

いまでもなく溥儀・鄭孝胥は清朝の元皇帝とその側近であり、清朝に最も近い者である。彼らの満洲行きは復辟を軸に展開した。特に鄭孝胥には独自の復辟構想があり、満洲事変をその一段階と考え、満洲国建国に積極的に参画した。次章以下で見るように、このようなケースはそう多くはないが、満洲国参加に積極的かつ能動的動機を見いだ

す場合が多かった。だが皮肉にも、鄭孝胥は独自の構想を持っていたがゆえに、この後次第に関東軍との間に不協和音を生ずるようになるのである。

- (1) 片倉衷『満洲事変機密政略日誌』（現代史資料・7・満洲事変）、みずす書房、一九六四所収）一八九頁。
- (2) 同上、一八七頁。
- (3) 花谷正『満洲事変はこうして計画された』（別冊知性・5・特集・秘められた昭和史、一九五六年二月号所収）四九頁。
- (4) NHK総合テレビ「張学良―私の中国・私の日本」、一九九〇年二月一〇日放送、またNHK取材班・白井勝美『張学良の昭和史最後の証言』、角川書店、一九九一年、七九―八五頁を参照のこと。
- (5) 花谷・前掲『満洲事変はこうして計画された』、四八―五〇頁。
- (6) 満洲と日本人編集委員会編、国際善隣協会監修『満洲現代史資料・1―第一回・第二回・第三回建国座談会』、大湊書房、一九八一年、五五頁。
- (7) 愛新覚羅溥儀『我的前半生』、群众出版社、北京、一九六四年、二六五―二八七頁（邦訳・小野忍・野原四郎監修、新島淳良・丸山昇訳『わが半生』上巻、株式会社大安、一九六五年、二四七―二六八頁）。
- (8) 鄭孝胥については、葉參他編『鄭孝胥傳』、日滿文化協会、新京、一九三八年、陳貞寿「鄭孝胥」（中国社会科学研究所編『民人物伝』第四卷、中華書局出版、北京、一九八〇年所収）などを参照した。
- (9) 陳貞寿・前掲『鄭孝胥』、一五一頁、前掲『我的前半生』、二四三―二四八頁（邦訳、二二七―二三二頁）、周適君『偽滿官廷雑憶』、四川人民出版社、一九八一年、四五―四六頁（邦訳・鄭然権訳『悲劇の皇帝溥儀―偽満洲国官廷秘史』、恒文社、一九八四年、九〇頁）。
- (10) 前掲『我的前半生』、二六五頁、二七六―二七七頁（邦訳、二四七頁、二五八頁）。

三 満洲事変前後の中国人官吏

(1) 奉天（遼寧省）地方維持委員会

三二年九月満洲事変勃発直後から、関東軍は有力中国人の取り込み工作を開始した。遼寧省⁽¹⁾では政府主席であった

臧式毅らを事変翌日の一九日より、自宅から連れだし軟禁状態においた。関東軍は九月二一日には、奉天市臨時市長に奉天特務機関長であった土肥原賢二大佐を任命し、翌日溥儀らを軍の保護下におくよう報を入れ、その一方で、張景惠、熙洽、張海鵬、于芷山など後に満洲国の重臣となる者に連絡をとった。九月二四日「比較的親日的ナル在奉有力支那人」⁽²⁾数名による奉天地方自治維持会を設立、二六日にはこれを遼寧省地方維持委員会に改組、省政府の機能を代行させ、独立するよう指導した。同委員会は目標として、武断政治の排除と遼寧省の独立、次いで東三省の独立宣布を掲げた。地方維持委員会の委員長には大物官吏であった袁金凱が、また副委員長には于冲漢、闕朝璽、委員には李友蘭、張成箕、丁鑑修、孫祖昌、金梁、佟兆元らが名を連ねていた。このうち李、孫、佟の三名はまもなく辞任し、代わって有力官吏の翁恩裕・高毓衡、事変前後に積極的に動いていた趙欣伯が委員に加わる。

この地方維持委員会は事変直後に関東軍が最も期待をかけた中国人の組織であったといえよう。これに入った中国人の経歴と満洲国におけるポストを示したのが第1表である。以下ではこのメンバーの経歴の分析を試みる。

一見してわかることは、年齢が五〇から六〇歳代と高く、立派な政治歴を持つ有力者の集まりであったことである。しかし、張学良時代、必ずしも思われた環境になかった者が多い。たとえば委員長となった袁金凱⁽³⁾の場合は、王永江の流れを汲み、学良時代には敬遠された「文治派」の大物であった。袁はかつて奉天地方官界で同郷や縁故者をもとに「遼陽派」といわれる派閥を築き力をふるうが、張作霖とは合わずこの後不遇な時を過ごした。張作霖死後、東三省保安委員会副会長となり、易幟反対、保境安民を主張、易幟後は東北政務委員会委員・東北辺防軍司令官公署参議となったものの、すでに政治生命を終えた印象が強く、満洲事変前には国民政府監察委員兼通誌館副館長として文筆にいそしむ日々であったという。地方維持委員会のメンバーに遼陽出身の者が多いのは右の「遼陽派」の存在と無関係ではなからう。遼陽では従来より自治運動がさかんであり、土地の有力者が「自治期成会」を組織しているが、袁金凱はその会長を務めたことがある。やはり地方維持委員会委員である張成箕もこの「自治期成会」の会員であった。⁽⁴⁾

第1表 奉天（遼寧省）地方維持委員会メンバー

	生年	出身	学 歴／前 歴／派	満洲事変・満洲国建国後のポスト
袁 金 凱 (委員長)	1870	奉天省 遼陽県 漢軍旗人	科挙<歳貢生>/奉天諮議局副議長、臨時 參政院參政、東北保安委員会副委員長、 東北政務委員会委員兼東北边防軍司令長 官公署參議、国民政府監察委員、奉天通 志館副館長/文治派	奉天省政府最高顧問、 建国後參議院參議
于 冲 漢 (副委員長)	1871	奉天省 遼陽県	科挙<秀才>、留日 ⁽²⁾ /東京外国語学校講師、奉天交渉局随弁、北京政府外交部特派奉天交渉員、東三省官銀号総弁、第2次靳雲鵬内閣國務院參議、東省特別区行政長官、東支鉄道督弁、東三省保安総司令部參議、日中合弁遼陽電燈公司総弁、事変時病氣療養中/文治派	自治指導部部长、 建国後監察院院長
闕 朝 璽 (副委員長)	1885	奉天省 盤山県	奉天陸軍講武堂 ⁽³⁾ /熱河都統、奉天軍総 執法処長、張作霖死後下野/武断派	奉天四民維持会会長、 建国後大連に隠居
李友蘭* ⁽¹⁾		奉天省 法庫県	奉天高等師範学校/奉天省議会議長、東 三省官銀号総弁、奉天省長公署參議、安 東市政籌備処長、安東海關監督	
張 成 箕	1876	奉天省 遼陽県	遼陽県地方自治研究所/奉天省議會議員、 同議長、国民代表會議議員、遼陽教育局 長、東北边防軍長官公署顧問、遼北荒野 局総弁	
丁 鑑 修	1876	奉天省 蓋平県	科挙<举人>、留日<早大専門部>/奉天省 長公署諮議、日中合弁弓長嶺鉄鉱公司総 弁、東三省交渉総署顧問	東北交通委員会委員長・ 瀋海鉄路維持会長、 建国後交通部総長
孫 祖 昌*	1886	奉天省 遼陽県	京師大学堂/奉天省立高等商業学長、吉 林軍民両署參議、奉天紡紗廠長、国民政 府内政部司長/劉尚清系、孫其昌の弟	
金 梁	1878	奉天省 満洲正 白旗人	科挙<進士>/奉天省政務庁長、蒙古副都 統総管	建国後奉天博物館長
佟 兆 元*	1882	奉天省 撫順県 漢軍旗人	科挙<举人>、奉天高等師範学校/奉天臨 時省議會議員、同議長、日中合弁鴨緑江 採木公司理事長、外交部特派交渉員、遼 瀋道尹、東北边防軍司令長官公署顧問/ 王永江系文治派、張作霖系、湯玉麟系	
趙 欣 伯	1887	河北省 宛平県	留日<明治大学>法博/北京外交部条約改 訂委員会委員、東北法学研究会会長	奉天市長兼高等法院長、 建国後立法院院長
翁 恩 裕	1875	奉天省 本溪県	衆議院議員、遼陽税捐局長、奉天硝磺総 局局長/王永江系文治派	事変後遼寧省財政庁長
高 毓 衡	1877	奉天省 遼陽県	科挙<貢生>/奉天省財政庁徴権科長兼統 計科長、王永江が財政庁長の時財政総務 事務代理、東三省官銀号総稽核/王永江系	事変後遼寧省実業庁長

(注1)*は下3名と代わる。(注2)「留日」は日本留学。(注3)奉天講武堂は1922年に改組し東三省陸軍講武堂となる。ここではその名称を奉天陸軍講武堂で統一した。

(資料)三章・注3にあげた文献の他、『奉天通志』(洋装本)第3冊、第4冊、古田書店、1983年、『滿蒙政況関係雑纂・官吏任免関係』(外務省外交史料館文書)によった。

この張も一九二八年の易幟後は閑地にとばされており、学良時代は不遇であった。⁽⁵⁾袁金凱とともに奉天文治派の双壁とされた于冲漢も遼陽出身の有力官僚であった。于の場合は日本語に堪能で日中關係に精通していたことでも名が知られていた。しかし、反日政策をとる張学良から煙たがられ、病を理由に故郷に帰り、閑居していた。やはり人脈の面で張学良との關係が難しかったことが推測される者に、李友蘭⁽⁶⁾がいる。李は張学良によって暗殺された楊宇霆と同郷で楊系とされ、楊の生前は有力視されていた。楊暗殺後は微妙な立場にあったと思われる。丁鑑修も学良を中心とする「新派の連中からは寧ろ軽侮されつつあった⁽⁸⁾」といわれ、その状態に不満があったことが推測される。李と同窓の佟兆元は王永江系文治派官吏とされ、この線から委員として参加したことと考えられるが、佟は張作霖系で学良と個人的關係があるとか、湯玉麟系であるという情報もあり、⁽⁹⁾人脈の面からその立場を推測することは難しい。

關朝璽は「武断派」として知られる旧式武官である。文治派ではないが張学良時代に不遇であったという点で共通項を持つ。關朝璽はもともと張作霖側近と見られていたが、郭松齡事件の際張作霖に対し背反のうわさが流れ辞職、ほどなく張と關係をもどし、奉天軍総執法処長となった。張作霖暗殺後再び職を辞して大連に閑居していた。事変後野心満々の關朝璽は、日本軍部の了解のもとに奉天地方維持委員会を基礎として東北四省及び内外蒙古を含む独立共和國を建設し「中華共和国」とするという案を提唱するがこれは日本側の了解を得られず挫折する。⁽¹⁰⁾このような關朝璽の積極的動きに対し袁金凱はこれを牽制する言動に出て、關との間の反目が明らかとなってゆく。⁽¹¹⁾關は地方維持委員会とは別に有識有産階級を集め時局解決方策を討論する会の中心となり、九月二六日にはこれが遼寧四民臨時維持会に改組された。遼寧四民臨時維持会と遼寧省地方維持委員会は九月二八日合同で遼寧省独立政府樹立の決意を示す宣言を出した。

一方、清朝との距離、日本との距離はどうであったか。まず清朝との距離であるが、彼らのほとんどは元清朝の官吏であった。科挙試験合格者が確認できた限りで三名、学校試を含めると六名いる。また旗人が三名いる。このうち

金梁は満洲旗人であり清朝との距離はきわめて近い。袁金凱、佟兆元は「漢軍旗人」の出身であった。少数民族である満洲族の王朝であった清朝は、在地有力者を「旗人」⁽¹³⁾として特別な保護を与え、彼らを通じて地方の統治を図った。漢軍旗人の出身者はそれ以外の漢人と比べて清朝により近いと考えてよからう。次に日本との距離であるが、結成当初のメンバーのうち二人が日本留学を経験しており、途中からメンバーに加わる趙欣伯も日本留学経験者である。なかでも于冲漢は「親日派の巨頭」と目された人物で、東北と日本との関係の調整に活躍していた。佟兆元も丁鑑修も職歴に日中合弁企業の職が入っており、日本との関係は近かった。李友蘭も早くから親日的であることが日本側に報告されている。⁽¹³⁾このことは、また反日政策をとる張学良との関係が難しかったことを想像させる。

最後に東北以外の中国との距離を考察する。メンバーは趙欣伯を除いて全員奉天省出身で、学歴や職歴もほとんど東北にある。袁金凱・于冲漢のような大物は中央に関係する職歴を若干持っているが基本は東北であり、しかも自治運動を行ったり、「保境安民」を主張したりしている。この点で特異なのは趙欣伯である。趙は一九一二年天津から大連にきて金子雪斎のもとに身をよせ、日本に留学し陸軍大学で中国語を教えていた経験を持つ。法学博士の学位を得た趙は、張作霖の法律顧問となり張作霖の信頼は厚かったが、張学良からは敬遠されたという。⁽¹⁴⁾満洲事変後は日本軍にきわめて協力的で、奉天市長兼高等法院長に任ぜられる。趙の場合、若い時に東北に来ており関内出身とはいえない関内の職歴が少なく、さりとて東北での基盤も弱く、学良には敬遠されるという状況にあり満洲事変を自らの状況の打開の糸口ととらえ、積極的協力姿勢をとったのではないかと思われる。趙の場合むしろ東北土着派でなかったことが満洲国参加を促す要因となった。

以上の考察から、奉天地方自治維持会は、張学良との距離が遠く、清朝、日本との距離は相対的に近い者を中心としていたことがわかった。またその多くは地元の有業者ではあるが当時の東北では政治力はすでに峠を越した「過去の大物」であった。このような人材について関東軍は事変前からある程度の目論見をもっていたものと考えられる。

有力官吏に關しては張學良との關係がどうであるか、親日的であるか否か、現状に不満を持っているか、独立の意志があるかなどといったことが、事変以前から細かく報告されていた。¹⁵⁾とりわけ袁金凱・于沖漢などの地元有力者ではあるがすでに政治生命を終えた隱居の身の者をひきずりだしたことの意味はどこにあったか。彼らは政治的には不遇であったものの満洲の地主支配層として暗然とした力を持ち、地元における影響力は無視できないものがあつた。關東軍としては彼ら地元有力者を取り入れることにより、現地中国社会を取り込み、東北独立をすみやかに実行させることを考えたと思われる。¹⁶⁾彼らの「保境安民」の主張は東北を關内から引き離そうと考えていた關東軍には都合のよいものであつた。委員長の袁金凱は事變後も中国の内紛に引き込まれることは東北にとってマイナスであり国民政府と分離して民政を行なうべしとの従来の主張を繰り返してゐた。だが、袁自身が中心となつてこれを実行する気はなく、その適任者は張學良が一番で、それではなければ張作相、臧式毅が良いと政治的力を持つ人材を挙げてゐた。¹⁷⁾關東軍は思惑どおりに動かない袁に不信感を抱き、袁と關東軍は次第に不協和音を奏するようになった。

軍の圧力により一月七日付で袁金凱、于沖漢、張成箕、丁鑑修、翁恩裕、高毓衡の連名で遼寧省政權を代行する宣言が出され、「張氏ノ旧政權及國民政府トハ均シク關係ヲ断絶セサル能ハス」と布告した。¹⁸⁾遼寧省では一月半ばに税制が改正され、一月二〇日に呼称を奉天省と改め、實質的に獨立政府の状態になつてゐた。また、一月一日于沖漢を部長とする自治指導部が設置され、県レベルでの工作が開始された。一月一五日奉天省民代表會議が開催され、従来の地方維持委員會を解散し奉天省政府を組織、臧式毅を省長、袁金凱を省政府最高顧問とすることが決議された。翌一六日臧式毅は正式に省政府を組織し、地方維持委員會は解散した。

（2） 各省政府委員

滿洲事變前後の有力官吏の動向を分析するにあつて、ここでは事變前の一九三一年一月當時に省政府委員となつ

ていた者を中心として動向を追う。後でも強調するが、当時の中国の行政は省ごとにばらばらであり、高位の官吏の人脈も省単位で分析するのが適当と考えるからである。各省政府委員は三一年五月に発行された『東北年鑑』⁽¹⁹⁾によった。

第2表に三一年一月当時の遼寧省の政府委員の経歴と満洲事変後の動向を示した。このうちはっきり満洲国に参加したとわかる者は、臧式毅、金毓黻、邢士廉の三名である。前二者は事変直後より軟禁状態に置かれ、そのまま満洲国に組み込まれていったと考えられる。省政府主席の臧式毅の場合、およそ三ヶ月間軟禁状態におかれた末、東三省政権組織に参加すること等を約束することを関東軍から強要されようやく解放されたのである。⁽²⁰⁾三名中臧と邢はいずれも日本の陸軍士官学校出身で、特に臧は「親日」的とみなされており、強烈な反日政策をとる張学良との関係が難しかったことが想像される。また臧式毅は、張学良によつて殺された楊宇霆の側近と見られていた時期があり、楊宇霆暗殺の際には張学良により拘禁されたとのうわさが出た。⁽²¹⁾この時臧はかえつて奉天兵工廠督弁に栄転したのであるが、人脈から見た臧の政治的立場は微妙であった。邢士廉は事変時満洲を離れていたが、日本留学の同期生である熙洽から帰還の勧告があり三二年三月初旬満洲に帰る。以前から張学良が「旧派」を冷遇していることに憤慨し前途を悲観していた邢は、⁽²²⁾満洲国に参加した。

一方満洲国に参加せず満洲を去ったことがわかる者は劉鶴齡、張振鷺、高紀毅、陳文學、彭濟羣、高維嶽などである。このうち劉鶴齡、張振鷺、高紀毅、陳文學は張学良系とされていた委員である。特に前三者は学良側近と見られていた。劉鶴齡は臧式毅、金毓黻とともに事変後関東軍により軟禁状態に置かれたが、軟禁から解放された後北平に去った。劉は日中合弁の鴨緑江採木公司督弁や弓長嶺公司鉄礦公司督弁にも就いており日本に関係する職歴を持っているが、張学良の後を追った。財政庁長張振鷺は事変勃発直後の二二日臧式毅から電話で、日本軍が張振鷺を逮捕しようとしている、すぐに北平に赴き張学良にこの情勢を伝えよとの指示を受け、北平に向かった。⁽²³⁾張は日本側に「親

第2表 遼寧省政府委員一覽（1931年1月）

	生年	出身	学 歴	職 歴／人 脈	満洲事変後の動向
臧式毅 主 席	1884	奉天省 遼陽県	留日〈陸士〉	東三省保安総司令部参議、奉天 兵工廠督弁 ／楊宇霆	監禁、奉天省長、建 国後民政部総長
陳文學 民政庁長	1884	江蘇省 江寧県	科 挙〈附生〉	國務院秘書庁幫弁、東三省保安 司令部秘書、省長公署政務庁長、 '31年3月遼寧省国民會議代表 選挙総監督に転出／翟文選→張 学良	満洲事変後奉天を去 る
張振鷺 財政庁長	1896	奉天省 瀋陽県	国立北京工業 専門学校、北京 陸軍軍需学校	東北保安総司令部副官処會計科 科長、東三省官銀号督弁／張学 良	北平に赴く。東北駐 平政務委員会成立後 財政整理委員会執行 委員、河北省井陘礦 務局局長
呉家象 教育庁長	1891	奉天省 義 県	北京大学理学 部	国立東北大学総務長兼校長代理、 東北保安総司令部秘書、'31年 4月教育庁長辞任（後任に金毓 黻秘書長）／張学良	事変まで東北边防軍 司令部長官公署秘書 長
劉鶴齡 大業庁長	1898	奉天省 海城県	北 京 大 学	鴨緑江採木公司督弁、弓長嶺鉄 礦公司督弁／張学良	監禁、北平に去る
彭濟羣 農礦庁長	1895	奉天省 鉄嶺県	留仏くパリ建 築学校)	北京中法大学教授、奉天建設庁 長、葫蘆島港務処長	北平。'36年華北水 利委員会委員長
高維嶽	1876	奉天省 錦 県	奉天陸軍講武 堂	東北边防軍司令長官公署軍事参 議官、国民政府軍事参議院常務 参議	南京。国民政府軍事 参議院長代理（張景 惠未就任のため、 '31年末まで）
邢士廉	1885	奉天省 瀋陽県	留日〈陸士〉	大元帥府侍従武官、奉天陸軍講 武堂教育長兼東北边防軍司令長 官公署顧問	満洲国成立後吉林鉄 道守備隊司令官
高紀毅	1889	奉天省 遼陽県	奉天陸軍速成 学堂、東三省 陸軍測繪学校、 交通部交通伝 習所軍官班	奉天第27師副官長、奉天全省警 務処長兼全省保甲總弁、東省特 別区地畝局長、東北交通委員会 副委員長兼北寧鐵路局長／張学 良	事変後天津に去る
王鏡寰	1882	奉天省 北鎮県		奉天省政務庁長、瀋海鐵路總弁 兼東北交通委員会委員、外交部 駐遼寧特派員／王永江	
金毓黻 秘書長	1888	奉天省 遼陽県	北京大学文科	奉天省議会議書、東北政務委員 会秘書、'31年4月遼寧省教育 庁長に転出	監禁、奉天省長公署 参議、建国後奉天省 公署参事官

（注）「留仏」はフランス留学。

（資料）三章・注3にあけた文献の他、東北文化社年鑑発行處編「東北年鑑」、東北文化社年鑑発行處、
1931年、前掲「満蒙政况関係雜纂・官吏任免関係」による。

米排日」的であるとみられていた。⁽²⁴⁾ 高紀毅は張学良の信頼も厚く、政府委員のほか、東北交通委員会副委員長兼北寧鐵路局長として交通委員会の全権を握っていた。高紀毅は張学良の政敵であった楊宇霆ならびに楊と結び東北交通委員会の実権を握っていた常蔭槐の暗殺に手を下し、常蔭槐なきあとの交通委員会の実権をにぎったのであった。⁽²⁵⁾ 高は満洲事変後天津に去った。陳文學は江蘇省出身で清末より官吏であったが、官職は東北地方を中心に歴任していた。前の遼寧省省長で楊宇霆に連なる翟文選系と見られていたが、二〇年代末には学良系に入ると報告されている。⁽²⁶⁾

彭濟羣は奉天省鉄嶺県の出身ではあるが、フランス留学経験を持つ建築の専門家であった。もともと党中央との関係が深く強く、満洲国には参加しなかった。高維嶽は一九三一年には関内におり、奉天派を代表して国民政府軍事参議官として国民政府に入っている。同年末軍事参議院長の代理にもなった。

吳家象、王鏡實については満洲事変後の動向を示す情報がなく、はっきりしないが、満洲国には参加していない。吳、王ともに対日態度は良くなかった。⁽²⁷⁾

以上のことから次のことが確認できた。まず張学良との距離であるが、学良に近いと見られていた者は満洲国に参加していない。逆に学良との関係が微妙であったり、学良にはっきりとした不満をもっていた者は満洲国に参加した。次に日本との距離であるが、日本留学経験者は満洲国に参加した。彼らは張学良が敵しい反日政策をとっていたことから、学良との関係が難しかったとも考えられる。また「排日的」と報告されていた張振鷺、劉鶴齡、吳家象、王鏡實らは満洲国に参加していない。最後に中央との距離であるが、彭濟羣、高維嶽など中央になんらかの基盤を持っていた者は満洲国に加担しなかった。

次に三一年一月当時の吉林省政府委員について考察する。第3表に掲げた委員の内満洲国に参加したことがわかっている者は熙洽、榮厚、孫其昌、馬德恩、鍾毓、劉鈞らである。このうち特に積極的対応をとったのが熙洽であった。吉林省はこの熙洽を中心として四省中最も早く国民政府からの独立を宣言した。満洲事変勃発時、省政府主席の張作

第3表 吉林省政府委員一覽 (1931年1月)

	生年	出身	学歴	職歴/人脈	満洲事変後の動向
張作相 主席	1881	奉天省 義 県	私塾、奉天陸 軍講武堂	東三省保安副司令、東省護路軍 総司令、東北边防副司令長官、 国民政府首都建設委員会委員、 国防司令、吉林大学校長、国民 政府委員、中央政治会議委員	事変時不在(在郷)、 後北平に。東北政務 委員会委員、北平軍 事委員会理事
章啓槐 民政庁長	1883	江西省 玉山県	科挙<举人>	北京警察庁科長、延吉道尹兼延 吉海關監督交渉員、天図鐵路督 弁、'31年3月吉林省国民会議 代表選挙総監督に転出	賓県の反熙洽政權民 政庁長、熙洽より吉 林省長官公署顧問に 任ぜられるが受けず
榮 厚 財政庁長	1875	北京生 まれ 満洲鑲 藍旗人	八 旗 官 学	東三省財政監理官、吉林省財政 庁長兼永衡官銀号督弁	吉林省長官公署高等 顧問、建国後満洲中 央銀行継承資産審定 委員会委員、満洲中 央銀行総裁
王莘林 教育庁長	1868	吉林省 榆樹県	科挙<举人>	吉林省政務庁長、江蘇巡按使署 秘書、蘇常道尹、外交部特派吉 林交涉員、黒龍江省長公署秘書、 '31年春教育庁長辞任(後任に 王世蓮)	賓県の反熙洽政權の 教育庁長就任の情報 あり
孫其昌 建設庁長	1881	奉天省 遼陽県	留日<東京高 等師範学校>	遼陽師範学校校長、黒龍江教育 庁長、吉林財政庁長兼永衡官銀 号会弁、吉長道尹兼北京政府外 交部特派吉林交涉員	吉林財政庁長兼吉林 永衡官銀号督弁兼酒 事務局長、建国後財 政部次長
馬德思 農礦庁長	1877	吉林省 雙陽県		浙江省長公署科長、同長興県知 事、奉天保安総司令部諮議、吉 林省長公署諮議、吉林永衡官銀 号総弁、吉林省失業庁長	賓県の反熙洽政權の 実業庁長となるが後 帰順、穆稜煤鉱公司 督弁
誠 允	1882	奉天省 遼陽県	奉天法政専門 学校	奉天地方審判庁長、吉林高等審 判庁長、吉林省政務庁長/張作 相	賓県に反熙洽の吉林 省政府を樹立し省政 府主席代理
王之佑	1893	奉天省 興城県	奉天陸軍講武 堂	吉林全省警務庁長兼省会警務庁 長、全省公安管理処長/張作相	賓県政府の警察処長、 後投降し建国後軍政 部宣伝部長
鍾 毓	1875	奉天省 瀋陽県 蒙古正 白旗人	留日<東京警 察学校、法政 大学>、科挙 <進士>	呼蘭・龍江等県長、北京政府外 交部黒龍江省特派交渉員、吉林 全省警務処長兼省会警察庁長、 外交部吉林特派交渉員	濱江市政籌備処長に 任ぜられるが受けず、 吉林省公署高等顧問、 黒龍江省公署理事官 兼民政庁長

満洲事変と中国人

熙 治	1884	奉天省 瀋陽県 満洲正 藍旗人	留日〈陸士〉	東三省保安総司令部軍務局長、 吉林東北辺防軍副司令長官公署 参謀長兼吉林陸軍訓練總監	吉林に新政府を樹立 し省長官となる。建 国後財政部総長・吉 林省長
劉 鈞	1884	奉天省 黒山県	北京軍需学校	黒龍江省督軍軍需課長、吉林永 衡官銀号会弁、同銀総弁	建国後、奉天商業銀 行取締役
潘 鶚 年長 秘書		江蘇省			吉林省長官公署秘書 長に任命されるが去 就不明

(資料) 第2表に同じ。

相は父の喪のため故郷の錦州に帰って不在であり、東北辺防軍副司令長官公署参謀長でもあった熙治が実権を握った。熙治は満洲旗人で清王室の出身であり、熱心な復辟論者であった。彼は日本の陸軍士官学校に留学経験があり、陸士時代の教官であった多門二郎師団長が吉林に向かうと、これと連絡をとりつつ不抵抗政策を堅持、中国側の軍隊を退却させ九月二一日に吉林に日本軍を迎え入れた。⁽²⁸⁾熙治は同日緊急会議を召集、この件を協議した。席上、省政府委員の誠允は日本軍を吉林に入れることに反対を表明、熙治がこれに同意せず誠允は退場する。また省政府秘書長であった潘鶚年も反対した。さらに省政府委員で農礦庁長の馬徳恩も日本軍の吉林入城には反対し、熙治によく考えるよう促している。この時賛成にまわったのは、省政府委員で建設庁長の孫其昌、吉海鐵路総弁李銘書、前第十五師参謀長郭恩林ら十数名であった。⁽²⁹⁾

日本軍が吉林に到着すると、熙治は多門師団長と会見、多門は省政府を新たに組織し、吉林の独立宣言をせよと迫る。この段階ではそこまで考えていなかった熙治は即答を避けたが、銃を突きつけられた状態にあり、結局多門の提案に応ずることになった。⁽³⁰⁾

九月二六日吉林省政府は組織を改編し、熙治はその長官におさまり、九月二八日吉林省政府の国民政府からの独立を宣言した。熙治は、その一方で遠い親族にあたる溥儀に手紙を書き、満洲事変は「祖国発祥の地」でめぐってきた復辟の機会であり、これをのがすことなく日本人の支持のもとにまず満洲を占拠し、その

後関内をねらうべきであると提言し、溥儀が満洲に来るよう促している。⁽³¹⁾ 満洲旗人で清王室の縁者である熙洽は清朝にきわめて近い立場にあったばかりでなく、地縁の面でも感情的に満洲に強い、「絆」を持っており、「満洲独立」を支持する動機があったといえよう。熙洽は同時に日本留学経験者で日本軍に特別の人脈もあり、日本との距離も近かった。さらに、熙洽はどちらかといえば保守的で、「旧派」に近く、学良を中心とする「新派」とは異なり、「旧派」の中で比較的学良に近かった張作相との折り合いも悪かったという。⁽³²⁾ 要するに熙洽は幾重にも満洲国参加を選択する要素を持っていた。

しかし吉林省で旗人を中心として「満蒙独立運動」が起きたのは、熙洽個人の積極性のみによ来するものではない。もともと吉林省には、「吉林モンロー主義」といわれた反東北政權的な氣風があった。吉林省は満洲民族の発祥の地として清朝が長く漢人の移住を禁じ、満洲旗人を保護する政策をとり、「旗人の天下」とされた。乾隆時代以降は漢人の流入も抑えがたく、漢人移住の地と目されるようになったものの、旧態然とした政治的氣風には独特のものがあつた。⁽³⁴⁾ しかも張作霖が東北の実権を握って以来、奉天派が吉林でも力を伸ばしたことに對する不満があつた。張作霖は自己の基盤をより強固にするために、奉天派の軍人を吉林軍に配し、吉林軍の奉天化に務めた。これに反発する吉林人の不満は熾烈であり、ついに吉林省の独立の動きにまで発展した。⁽³⁵⁾ 第3表でも明らかのように三一年一月の吉林省政府委員は二人であるが、このうち吉林省出身はわずかに二名で、奉天派と見られる者が圧倒的に多かつた。

このような、吉林對奉天の対立意識は、また、吉林省の満洲事変後の抗日運動にも影を落としていた。最も明らかに抵抗の姿勢を示したのは、李振聲等の賓州政府の樹立の動きである。李振聲は奉天省遼陽県人で張作相系と見られていた軍人であるが、張作相系の軍人を中心として反熙洽を明らかにし、熙洽の新政府を認めず、自らの政權を治爾濱に（後に賓県にこれを移す）旗揚げしたのである。これに李杜、丁超、馮占海も参加したのであるが、彼らは皆奉天省出身である。また、誠允、王之佑等吉林省政府委員も加わるが、この二人も奉天省出身で張作相系の有力官吏であ

った。賓県政府に対し熙治は新政権に服従するよう迫り、三二年一月反吉林軍討伐のため大軍を派遣、反吉林軍の形勢は劣勢となっていた。しかし満洲国政府樹立後も反満洲国側の抵抗は続いた。三二年七月国民政府は丁超を吉林省政府代理に、李杜を東北边防軍駐吉副司令長官代理に任命した。だが反満洲国側の圧倒的劣勢が決定的になると賓県政府旗揚げの中心となった李振聲は、帰順し満洲国の軍政部に入った。また王之佑も帰順、満洲国建国後は軍政部宣伝部長となった。

ところでその他の省政府委員であるが、事変直後は熙治の突出した動きに対し孫其昌を除いて一斉に反発した⁽³⁷⁾。しかし榮厚、鍾毓、劉鈞、馬德恩らは比較的早期の段階で反旗を降ろし満洲国に参加した。このうち榮厚は満洲旗人であり最も清朝に近いひとりとして見てよいだろう。榮厚は財政に明るいことから事変前には省長の呼び声が高く、張作相とは折り合いが悪かった⁽³⁸⁾。当初反熙治的姿勢をとったものの、吉林省長官公署高等顧問として執政就任式にいどむ。やはり省長官公署高等顧問となった鍾毓も旗人であり科挙の進士を通った清時代のエリート官吏であったなど清朝に近い要素を持つ。また、熙治の他、孫其昌、鍾毓と日本留学経験者は全員満洲国に参加している。他に馬德恩が賓県政府の実業庁長、章啓槐がやはり賓県政府の民政庁長となるが、もちこたえることができなかった。章啓槐は後に熙治から吉林省長官公署高等顧問に任ぜられるが、受けずに抵抗の姿勢を示した。以上の吉林省政府委員の分析からも、相対的に清朝との距離が近く、日本との距離に近い者が満洲国に参加したことが確認できた。

次に黒龍江省の省政府委員の動向を概観する。三一年一月の政府委員のうち満洲国に参加したことがわかっているのは、劉廷選、龐作屏、馬景桂、宋文郁らである。また高家驥、竇聯芳の対応は微妙であった。高家驥は一九三〇年呼倫貝爾市政籌備処長に任ぜられている。しかし、三二年辞任した。竇聯芳は満洲国成立後黒龍江省警務庁長に推荐されたがこれを断わった。高、竇ともに満洲国に協力することはせず、かといってはっきり抗日的態度を示すということもなかった。注目すべき点は、右の六名のうち、劉廷選、龐作屏、馬景桂、高家驥の四名が張学良に暗殺された

第4表 黒龍江省政府委員一覧

	生年	出身	学歴	職歴／人脈	満洲事変後の動向
萬福麟 主席	1880	吉林省 農安県		東三省保安副司令、東北辺防軍 駐江副司令長官／張学良	満洲事変時北平に いる。北平綏靖公署 総参議、国民政府軍事 委員会分会委員
劉廷選 民政庁長	1883	吉林省 伊通県	奉天法政専門 学校	河南禁煙総局会弁、綏遠道尹、 '31年3月黒龍江省国民会議代 表選挙総監督に転出／常蔭槐	黒龍江全省清郷総局 副局長、建国後黒龍 江省公署民政庁長、 同公署参議
龐作屏 財政庁長	1891	奉天省 瀋陽県	北京法政大学	交通部参事、奉天鉄路局長／常 蔭槐	建国後黒龍江省公署 参議
高家驥 教育庁長	1878	黒龍江 省巴彦 県	留日〈法政大 学〉	黒龍江省選出参議院議員、憲法 起草委員、黒龍江省実業庁長、 農礦庁長、建設庁長、呼倫貝爾 市政籌備処長／常蔭槐	'32年呼倫貝爾市政 籌備処長を辞す
潘景武 建設庁長	1898	黒龍江 省林甸 県	天津南開大学	国民会議代表、黒龍江省教育庁 長、農礦庁長、'31年春建設庁 長辞任、国民党党務指導委員と なる（後任は許光暉）	国民党黒龍江省党指 導委を辞す
馬景桂 農礦庁長	1884	奉天省 洮安県		洮安県議会議長、同県教育公所 長、黒龍江省長公署政務庁長兼 警備隊会弁、同省政府委員兼民 政庁長／常蔭槐	建国後黒龍江省公署 総務庁長、同公署参 議
蘇炳文	1891	奉天省 新民県	保定陸軍軍官 学校	東北辺防軍駐江副司令官長官公 署参謀長兼黒龍江国防籌備処長、 東支鉄路護路軍哈滿司令兼東北 陸軍第15旅長、黒龍江省防軍第 2旅長／萬福麟	事変後傍観、一時反 日防衛戦に参加する が帰順、建国後呼倫 貝爾市政籌備処長と なるが再度反日に。 東北民衆救国軍総司 令となる
竇聯芳	1874	奉天省 瀋陽県	奉天陸軍講武 堂	黒龍江全省公安局局長、保甲 総弁、全省清郷局副局長、黒龍 江警官学校長	帰国後黒龍江省警務 庁長に挙げられるが 受けず
宋文郁	1882	奉天省 台安県	奉天高等巡警 学校	奉天全省警務処長、黒龍江全省 警務処長兼省公署警務庁長、東省 特別区市政管理処長兼哈爾濱特 別市長／張学良	事変後東省特別区長 官公署参議、北滿特 別区公署顧問
萬國賓	1903	吉林省 農安県 萬福麟 の子	北京で修学	洮昂・齊克兩鉄路工程局長、東 北交通委員会材料購弁委員会主 任委員、鶴立崗炭坑総理、呼海 鉄路公司協理／萬福麟	事変後東北独立の画 策、32年ソ連へ脱出、 欧州へ

満洲事変と中国人

陶 經 武			黒龍江省党務指導委員	事変前に天津で病没？
袁 慶 恩	1880	黒龍江省瑗瑯県	清黒龍江巡防隊第1路統領、東北地方保安委員会委員、奉天蒙旗処長、東北辺防軍駐江副司令官公署顧問	
王 維 城 秘 書 長		奉天省	督軍秘書、黒龍江省政務庁長、同実業庁長／萬福麟	

(資料) 第2表に同じ。

前省長の常蔭槐系とみなされた官吏だということである。しかも龐作屏と馬景桂は常蔭槐と親戚関係にあった。⁽⁴⁰⁾張学良と現省长・萬福麟の下では苦しい立場にあったことが想像される。要するに、満洲国に参加するか、せいぜい満洲国側から与えられたポストに就かないことで抵抗すること位しか彼らの選択肢はなかったのである。参加組のうち、劉廷選は事変後張学良から省长に任命されるものの、日本側からは認められず、黒龍江全省清郷局副長として治安対策にあたり、満洲国建国後黒龍江省公署民政庁長となる。三三年には同公署参議となった。龐作屏もやはり建国後黒龍江省公署参議となる。馬景桂は事変後黒龍江省公署総務庁長となり、三二年夏にはこれも黒龍江省公署参議となる。宋文郁は事変後東省特別区長官公署総参議となり、次いで北滿特別区公署顧問となった。これらのポストを見る限り、彼らは確かに満洲事変直後には一定の役割を期待されたようであるが、満洲国建国後はいずれも実権のない「参議」や「顧問」といった職に祭り上げられている。関東軍としては、満洲事変直後には、現地有力者を建国工作に組み込み新国家建国を果たし、建国後は逆に彼らの力を骨抜きにしてゆくことで新国家をコントロールしようとしたのである。⁽⁴¹⁾こうした方針は、後述するようにこの他の人事にも見受けられる。

黒龍江省の省政府委員の分折からもやはり人脈上張学良との関係が難しい立場にあった者が満洲国に参加したことが確認された。しかし、中にはこのような枠組みのみでは説明が困難な対応をとった者もある。たとえば黒龍江省の省长をめぐる動きや、省政府委員の蘇炳文の対応がそうである。黒龍江省でも省主席が不在であり、

省長ポストをめぐる後に満洲国の総長となる馬占山や張景恵の間で確執がくりひろげられた。事変当時黒龍江省の省主席萬福麟は北平にあり、その息子で省政府委員であった萬國賓が代理をしていた。事変勃発を知った張学良は、劉廷選を主席に、寶聯芳を副司令に任命した。しかし、萬國賓がこれを握りつぶし、自らこれを担おうとした。後にこれが発覚、萬國賓は洽爾賓に身を引く。一〇月張学良は改めて黒河鎮守使兼警備司令官である馬占山を省主席兼東三省辺防軍副司令に任命した。馬は黒河から洽爾賓まで来るがこれには入らず、省都の齋齋洽爾に向い一〇月二〇日到着する。⁽⁴²⁾一方洮南の洮遼鎮守使張海鵬が独立を宣言し新政府樹立をめざして、齋齋洽爾に進撃を開始した。こうした情勢に対処するため、黒龍江省軍事会議が開催され、馬占山を総指揮として張海鵬軍の入省を阻止すべく軍を齋齋洽爾に集めた。張軍と馬軍の交渉は決裂し、馬軍は嫩江橋を破壊した。この橋の復旧をめぐる、馬軍と日本軍との間で戦闘が開始され、馬占山は海倫に退却、一月一九日日本軍は齋齋洽爾に入城した。

省政府ではとりあえず吉祥を会長とする地方自治会を組織した。吉祥は黒龍江駐防旗人で、清時代には黒龍江巡防隊統領、民国に入って黒龍江省旗務所総弁などの重職を歴任した有力者であった。地方自治会は東省特別区行政長官の張景恵を満場一致で省主席に押し、張景恵は早くから日本軍と通じ、日本側も満洲事変後の張の行動には期待をかけていた。日本としては、黒龍江省の省長として適任者が見あたらず、また将来重用しようと考えていた張を省長に就け、政治歴をつけさせようと考えたのである。しかし、張景恵はもともと黒龍江省方面では基盤を持っておらず力をふるえないといったん断り、一二月二四日になって省長就任を承認した。⁽⁴⁴⁾

一方、韓雲介らを通じて、馬占山の説得工作が行なわれた。馬占山は、当時黒龍江省防軍歩兵第三旅長兼黒河警備司令の地位にあり、中国人の間で勇名を轟かせていた。関東軍側もなんとか馬を建国に参加させようと、建国工作に協力的であった韓雲介に本庄司令官がその方策を依頼したのである。⁽⁴⁶⁾一二月下旬、関東軍は張景恵に対し黒龍江省の独立宣言を出すよう促した。しかし、張は馬を意識してなかなか動かない。一月四日ようやく張景恵による黒龍江省

の独立宣言にこぎつけ、七日に省長就任式が執り行なわれる。張景惠は省長代理に吉祥を任命し、地方自治会を解散した。馬占山との交渉では、馬を黒龍江省の司令長官とし、張景惠を省長とするという降伏条件を出していた。だが馬が張の省長には不満らしいことを察知した韓雲介は、関東軍司令部と相談の上、省長も馬占山にやらせることにした。馬はこれに応じ齋齋治爾入城の段取りとなった。ところが約束の日になっても、馬は姿を見せなかった。吉林軍で抗日活動を行っていた李杜、丁超らの説得に馬は身を翻し、抗日通電を発するに至ったのである。⁽⁴⁷⁾しかし、再度の説得に結局馬は二月中旬奉天に赴き満洲国建国会議に出席する。二月一八日建国宣言が発表され、二三日馬は齋齋治爾に入城し、二四日省長就任式を挙行した。馬は満洲国が成立すると、軍政部総長に就任するが、その一カ月後の四月二日に、突如逃亡し、再び抗日通電を発したのである。

旧派の長老で張学良に対する不満を明らかにし、日本と近かった張景惠が、最終的に日本に従うのは比較的解り易い。馬も考え方や人脈は「旧脈」に近かった。だが馬の場合中央にまで勇名が聞こえておりその抗日活動に対して中央で激励する動きもあった。⁽⁴⁸⁾この点で馬は中央に近い要素も持つ。しかし馬は共産主義やこれを真似たような三民主義は嫌いだと言明している。⁽⁴⁹⁾要するに馬は相反する要素を持ち合わせていた。加えてこの二人の対応を考察するには省長ポストの重さに注目すべきであろう。後にも考察するが、当時省長はきわめて大きな権限を有し、魅力あるポストであった。二人の対応にはこの省長ポストをめぐる打算と駆引きという要素があったように思う。実際馬は省長ポストに就いて日本の干渉を受け、思いどおりにならないことを悟った時、完全に離反したのである。

蘇炳文⁽⁵⁰⁾も政治情勢と人間関係や自らの利権の間で動いた例とみなすことができる。蘇炳文は満洲事変時黒龍江省防軍第二旅長で呼倫貝爾にあり、その態度はあいまいで馬占山側と日本側の情勢を見つつ、双方に傍観者の態度をとっていた。三二年二月李杜、丁超らの治爾濱防衛戦に加担する。しかし、張学良との連絡もままならず、満洲国の成立を見るにいたり、新国家に服する意を示した。四月馬占山が新国家に背反し蘇も行動を共にするよう説得するが、従

第5表 熱河省政府委員一覧（1931年1月）

	生年	出身	学歴	職歴／人脈	満洲事変後の動向
湯玉麟 主席	1871	熱河省阜新県	奉天陸軍講武堂	東辺鎮守使、熱河都督	建国後參議府副議長に任ぜられたが未就任
張秉彝 民政庁長	1884	熱河省朝陽県	北京籌辺高等學校	蒙旗庁長、熱河墾務局総弁、外交部特派熱河交渉員兼商埠局長、熱河実業庁長	建国、熱河省政府消滅とともに民政庁長等辞任
姜承業 財政庁長	1874	閩東州金州	奉天陸軍講武堂	奉天省内の税捐徴収局長・県知事等歴任	建国後黒龍江省公署理事官、教育庁長に任ぜられるが3ヵ月で辞任
張翼廷 教育庁長	1868	熱河省承德県		奉天中路視察使、奉天省財政庁長、外交部特派熱河交渉員兼赤峰商埠局長、熱河道尹	
梁國棟 建設庁長				熱河道尹／湯玉麟 '31年2月建設庁長辞任（後任は李樹春秘書長）	
金鼎臣	1888	奉天省北鎮県金壽山の子	奉天陸軍講武堂	国民党閩外総司令、奉天鎮威上將軍公署顧問、北京政府陸軍部諮議、熱河捲煙特捐処長、熱河省賑務会委員／湯玉麟	
李元著 李樹春 秘書長	1878	熱河省阜新県	北京法政専門學校	湯玉麟の參謀、熱河都統署軍務処長兼副官長／湯玉麟 '31年2月建設庁長に転出（後任は譚鉄資）	

（資料）第2表に同じ。

来より馬を快く思っていなかった蘇はこれには応えなかった。しかし、馬のポストであった黒龍江省長に程志遠が就くと蘇はこれに不快を表わし、その上蘇の罷免や転職の噂も流れ、ますます不満を募らせた。また、満洲里関税収入の政府移管に対し、自らの収入が減るため満洲国側と対立した。その後も表面上は満洲国に反目することをひかえていたものの、北平の張学良とも連絡をとりつつ、抗日義勇軍と通じて戦闘準備をしていた。この時、蘇の妻子は北平の張学良の元にあった。日本側は蘇炳文を呼倫

貝爾警備司令にすることを考え、軍政部より指令を出したが、これが蘇に届かぬうちに、満洲里事件が起り、反満洲国軍が蘇炳文を東北民衆救国軍司令とし、二日反日反満の通電を發した。⁽⁵¹⁾ 蘇はこの後馬占山と合流し抗日運動を展開するが、一二月にはソ連領内に退却した。

利権固執型の典型は熱河省政府主席湯玉麟⁽⁵²⁾であろう。湯は「緑林派」の長老の一人であったが、張作霖死後、国民政府の熱河引渡し要求を拒み、省主席として熱河において権力をふるっていた。満洲事変に際しては、日本側の要求を受け入れる態度を示し、九月二十九日早々と独立を宣言した。その後湯は満洲国参議府副議長に任ぜられる。しかし、省内に反日気運が濃厚で、満洲国側の再三の出頭要請にもかかわらず、湯は熱河を出ず、結局副議長に就任しなかった。このような湯の態度に関東軍は「暫く湯玉麟を支持し速に満洲国の統制に服せし」⁽⁵³⁾め省政の改革を行なわせるという方策をとった。一方国民政府は「熱河は北方のついで」⁽⁵⁴⁾と重視する姿勢をとった。湯は張学良の命にも従わず、熱河の利権の維持に固執した。三三年日本軍の熱河侵攻にあたっては、財産を天津に避難させ戦わずして関内に逃げ、その後も対日態度はあいまいであった。湯の対応があいまいであったこともあり湯玉麟系が占める熱河省政府委員の対応も明確でない。熱河は地理的に関内と隣接しており、他の省よりも中央に近く、満洲国建国という現実の前で選択が一層困難になったことを考慮に入れるべきであろう。

(1) 一九二八年一月二月東北政權の易幟断行にともない、「奉天省」は「遼寧省」と改称された。しかし満洲事変後の三二年一月再び「奉天省」に戻された。

(2) 関東軍参謀本部「事変後ヨリ統治部設立迄ノ参謀本部第三課ノ業務概況」(一九三二年二月一日)〔東京大学所蔵〕片倉文書・1七、五頁。

(3) 袁金凱については江夏由樹「旧奉天省遼陽の郷団指導者、袁金凱について」(『一橋論叢』一〇〇一六、一九八八年二月)も参照のこと。各人物の履歴については特にことわりがない限り、田辺種治郎編『東三省官紳人民録』(復刻版)、文海出版社、台北、一九七三年、外務省情報部「満洲國政府要人調」、同情報部、新京、一九三三年、外務省情報部編纂「現代中華民國満洲

- 國人名鑑」、財団法人東亜同文会、一九三二年、外務省情報部編纂『現代中華民国滿洲帝國人名鑑』、財団法人東亜同文会、一九三七年、『滿洲國名士録』、人事興信所、一九三四年、外務省情報部『改訂現代支那人名鑑』、東亜同文会調査部、一九二八年、園田一亀『奉天派の新人舊人―張作霖を中心として』、奉天新聞社、奉天、一九二三年、橋樑・山口慎一編『最新滿洲辭典』（『改造』第一四卷第七号、一九三二年七月、付録）などによった。
- (4) 江夏・前掲『旧奉天省遼陽の郷団指導者、袁金凱について』、九八頁。
- (5) 前掲『最新滿洲辭典』、一一二頁。
- (6) 李友蘭の経歴は『奉天通志』第一六〇・選挙七・新選挙、五四―五八頁（洋装本・第四冊、古旧書店、一九八三年、三七二―三七二八頁）、『滿蒙政況関係雜纂』官吏任免關係（外務省外交史料館文書、以下『官吏任免關係』と略す）所収の文書によった。
- (7) たとえば一九二七年一〇月の奉天省長更迭にともなう人事移動で「李ノ要職ニ就クハ疑ヒナカルヘシ」と報告されている（関東庁警務局長「奉天省長更迭ニ伴フ各界ノ意嚮」へ一九二七年一〇月六日）（『官吏任免關係』所収）。
- (8) 前掲『最新滿洲辭典』、一一八頁。
- (9) 前掲『奉天派の新人舊人』、六七頁、前掲『最新滿洲辭典』、一二九頁、関東庁警務局長「東北四省勢力分野調」へ一九二九年八月二一日）（『滿蒙政況関係雜纂』〔外務省外交史料館文書〕所収）。
- (10) 在奉天林統領事より幣原外務大臣宛電報「奉天地方委員会による新政権樹立計画の挫折について」へ一九三二年一〇月三日）（外務省編『日本外交文書』滿洲事変・第一卷第一冊、外務省、一九七九年所収）三二五―三二六頁。
- (11) たとえば塚本関東軍長官より幣原外務大臣宛「蒙古王族、張宗昌その他の政治策動について」へ一九三二年一〇月三日）（同前）三二〇頁を参照のこと。
- (12) 旗人とは清朝の基礎となった軍事・社会組織の八旗に属した者の総称。旗人は「士族」としての特殊な身分を持ち、清朝から特権が与えられた（江夏・前掲『旧奉天省遼陽の郷団指導者、袁金凱について』、七九六―七九七頁）。
- (13) 前掲『東北四省勢力分野調』。
- (14) 前掲『最新滿洲辭典』、一一〇頁。
- (15) 前掲『東北四省勢力分野調』を始め、関東軍関係、外務省関係の資料から滿洲事変以前からこれらの情報に日本側がきわめて敏感だったことがわかる。
- (16) 平野・前掲論文では、関東軍は事変から建国初期の時期、県以下の地方の現状維持政策をとりつつ中央集権的体制をとる

- ため、農村を支配する地主勢力である中国人協力者と「便宜的な連合」をしたと指摘されている（平野・前掲「満州国協和会の政治的展開」、二四〇—二四一頁、二五一頁、二五五—二五六頁）。
- (17) 在奉天林総領事より幣原外務大臣宛電報「東北の独立、宣統帝の復辟に関する袁金凱の談話について」へ一九三一年九月三日〇日（前掲「日本外交文書」所収）三〇九頁、在奉天林総領事より幣原外務大臣宛電報「袁金凱の奉天民会長に対する時局談話について」一九三一年一〇月三日（同前）三二六頁。
- (18) 國務院統計處「大同二年刊行・第一次・滿洲國年報」國務院統計處、一九三三年、一六頁。軍は袁金凱に圧力を加えこの字句を追加させた（在奉天林総領事より幣原外務大臣宛電報「奉天地方維持会軍側の要求通り布告発表について」へ一九三一年一月七日）（前掲「日本外交文書」所収）三七二頁。
- (19) 「東北年鑑」、東北文化年鑑編印處、一九三二年、一九三—一九四頁。
- (20) 「臧式毅筆供」へ一九五一年七月（前掲「日本帝國主義侵華檔案資料選編—九・一八事変・1」所収）三五六—三五七頁、「臧式毅筆供」へ一九五四年八月九日（同前）三六〇頁。
- (21) たとえば関東庁警務局長「楊宇霆、常蔭槐統殺事件」へ一九二九年一月一六日、憲兵司令官「楊宇霆常蔭槐統殺当時ノ模様及奉天ニ於ケル反響ノ件」へ一九二九年一月二二日（『滿蒙政況関係雜纂・楊宇霆常蔭槐射殺問題』（外務省外交史料館文書）所収）を参照のこと。
- (22) 関東軍参謀長より参謀次長宛電報へ一九三二年三月九日（『支那地方政況関係雜纂・北支政況』（外務省外交史料館文書）所収）
- (23) 張振鷺「九一八事變時的臧式毅」（『傳記文學』第一二卷第四期、台北、一九六八年四月）三七頁。
- (24) 前掲「東北四省勢力分野調」。
- (25) 尾形洋一「東北交通委員会と所謂『滿鉄包囲鉄道網計画』（『史学雜誌』第八六編第八号、一九七七年所収）四六—四七頁。
- (26) 前掲「東北四省勢力分野調」。
- (27) 同上。
- (28) 馮占海「日軍侵占長春、吉林經過」（中華人民政治協商會議全國委員會文史資料研究委員會編『文史資料選輯』第六輯、中華書局出版、北京、一九六〇年所収）一七一—二〇頁、前掲「偽滿洲國史」、六一頁。
- (29) 前掲「日軍侵占長春、吉林經過」、一九頁。

- (30) 前掲『偽滿洲国史』、六二頁。
- (31) 前掲『我的前半生』、二六六頁(邦訳、二四八頁)。
- (32) 在長春領事永井清より田中義一外務大臣宛「吉林專任省長問題ニ関スル件」(一九二八年五月二日)、『官吏任免関係』所収。
- (33) たとえば鍾岳を代表として三〇〇名余りの滿蒙旗人が溥儀を擁立し滿蒙を独立させるため日本の援助を求める請願書を出す動きに出た(在吉林石射総領事より幣原外務大臣宛「吉林地方における滿蒙独立運動に関する情報について」(一九三一年一月四日)〔前掲『日本外交文書』所収〕三八五―三八八頁)。
- (34) 『滿洲國現勢』、建国一大同二年度版、滿洲國通信社、新京、一九三三年、一一八頁。
- (35) 園田一亀『東三省の政治と外交』、奉天新聞社、一九二五年、一一六頁。
- (36) 李杜は吉長鎮守使署參謀長、吉林全省警備隊統領兼長春戒嚴司令などを経て依蘭鎮守使兼二四旅長、馮占海は吉林督弁署衛隊團長、丁超は濱江鎮守使兼東三省陸軍第一八旅長兼東支鉄道護路軍長綏司令、東北辺防軍路前敵總指揮などを経て事変後國民政府から東支護路軍總司令に任ぜられるが後に滿洲國に投降する。
- (37) 在ハルビン大橋總領事より幣原外務大臣宛「反熙治派の活動抑圧に関する情報について」(一九三二年一月一日)〔前掲『日本外交文書』所収〕三七七頁。熙治は九月二六日にそれまでの省政府委員を中心とした臨時政府の人員を任命しているが、この段階で全委員に了解をとっていたとは思えない。
- (38) 前掲「吉林專任省長問題ニ関スル件」、在長春領事永井清より田中義一外務大臣宛「吉林專任省長任命問題ニ関スル件」(一九二八年四月九日)、『官吏任免關係』所収)。
- (39) 在ハルビン大橋總領事より幣原外務大臣宛「賓県に成立の吉林新政府要職者名について」(一九三二年一月一七日)〔前掲『日本外交文書』所収〕三七八頁、在ハルビン大橋總領事より幣原外務大臣宛「賓県に設置された反熙治派省政府の組織等について」(一九三一年二月一日)〔前掲『日本外交文書』所収〕三九四頁。
- (40) 園田一亀『東北四省政局の現状』、盛京時報社、奉天、一九二九年、九〇―九五頁。
- (41) 江夏由樹「奉天地方官僚集團の形勢―辛亥革命期を中心に―」(一橋大学研究年報『経済学研究』三一、一九九〇年)三四六頁では、日本は旧「滿洲」地域を有効に支配するために在地勢力と彼らを代表する地方官僚の協力を得ることが必要であった一方で、彼らに強い権力を与えることは「滿洲國」における日本の支配を危うくするものだったはずであると提起されている。

- (42) 林義秀「建国当初に於ける黒龍江省の回顧・巻一」(『現代史資料・一一・統・満洲事変』、みすず書房、一九六五年所収) 六四四頁。
- (43) 張景恵は張作霖爆殺事件の際負傷したが、事件の首謀者の河本大作によれば、これによって奉天軍が兵を起こせば張景恵が日本側に内応して奉天独立の軍を起こす手はずとなっていたという(河本大作「私が張作霖を殺した」(『文芸春秋』一九五四年一二月号所収、一九九頁)。
- (44) 前掲「建国当初に於ける黒龍江省の回顧・巻一」、六六二頁。
- (45) 馬占山の経歴と動向については全国政協・黒龍江省政協文史資料研究委員会編「馬占山將軍」、新華書店北京発行所、一九八七年、陳寧生「馬占山」(中国社会科学院研究所編「民国人物伝」第三卷、中華書局出版、北京、一九八一年所収)、「馬占山」(『傳記文學雜誌社編「民国人物小傳」第四冊、傳記文學出版社、台北、一九八一年所収)なども参照のこと。
- (46) 韓雲介「馬占山引出し工作秘話」(宮内勇編「満洲建國側面史」、新經濟社、一九四二年所収)七七三―七七四頁。
- (47) 同前、七九頁、前掲「建国当初に於ける黒龍江省の回顧・巻一」、六六七―六六八頁。
- (48) 馬の抗日運動に対し、たとえば上海抗日救国会等諸団体が激励の電報を発する動きに出た(在上海重光(葵)公使より幣原外務大臣宛電報「上海における抗日救国会等諸団体の馬占山激励ぶりについて」(前掲「日本外交文書」所収)五一九―五二〇頁)。
- (49) 小山貞知「馬占山と語る」(『満洲評論』第二卷第一〇号、一九三二年三月一二日)二五頁。
- (50) 蘇炳文については江渤「蘇炳文与海滿抗戦」(譚譯主編「東北抗日義勇軍人物志」、遼寧人民出版社、瀋陽、一九八七年所収)も参照のこと。
- (51) 林義秀「建国当初に於ける黒龍江省の回顧・巻三」(前掲「現代史資料・一一・統・満洲事変」、所収)七四八―七五二頁。
- (52) 湯玉麟については喻鵬秋・席亭「湯玉麟其人」(『東北地方史研究』創刊号、一九八四年一月)、唐精武「湯玉麟放棄熱河実況」(中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会《從一九一八到七七事変》編審組編「從一九一八到七七事変」、中國文史出版社、北京、一九八七年所収)なども参照のこと。
- (53) 関東軍司令部「対熱河政策」(一九三三年四月四日)(同前)七八八頁。
- (54) 前掲「九・一八事変史―中国側から見た「満洲事変」」三二五―三二六頁。

四 満洲国建国と中国人官吏

(1) 中央官吏

一九三二年初めには各省一応独立宣言が出され、「国家」建設が本格的に進められることになった。二月一六日馬占山も交えて建国会議が開催される。中国人参加者は張景惠、馬占山、熙洽、臧式毅ら「四巨頭」であった。すでにそれ以前から新国家における吉林系、奉天系を中心とした権力争いの綱引きが開始されていた。翌一七日張景惠を委員長とする東北行政委員会が成立、委員は右の四名の他、湯玉麟、齋王、陵陞とした。齋王と陵陞は蒙古人で齋王は内蒙古の王族出身であり、陵陞も内蒙古索倫正黃旗達呼爾人で満洲事変後内蒙古で新国家建国の動きを支えていた。関東軍は熱河省と内蒙古まで新国家に統合するため、この地域の有力者を委員に加えたのである。二月一八日東北行政委員会の名前で独立宣言が出された。

三月一日奉天において満洲国政府の名で満洲国建国宣言が出された。満洲国政府首脳人事はこの日奉天に着いた鄭孝胥を交え、板垣参謀と臧式毅の三名で話し合わせ、翌二日には熙洽も加わって検討された。しかし、それぞれ自派の勢力伸長をめざしてゆずらず、なかなかまとまらなかった。中でも國務院総理のポストは以前から熙洽が執着を見せていたが、それでは奉天系が承知しそうにない。関東軍側もまず奉天系をおさえる必要を感じていたため、臧式毅の名を出すが調整がつかず、結局鄭孝胥に落ち着いた。また、各部の人事にはその部の総長の力が大きく関与し、熙洽が総長となった財政部は吉林系、臧式毅が総長の民政部は奉天系が占めた。民政部は総勢二九名中二一名まで奉天省出身者で、次長の葆康は総長の臧式毅と同郷の遼陽県出身である。馬占山が総長となった軍政部では、馬の地盤が黒龍江省であったため吉林省系の者はなかなか赴任しないという事態も起きた。このような「省人主義」の背景には当時の中国の行政が、おおむね省を単位とし、あたかも各省が一つの国のようだったということがある。各省が省ご

とに軍隊、警察、司法などの機関を有し、通貨・金融の制度も異なった。張作霖の勢力下にあった東北とて例外ではない。満洲国建国初期の関東軍は、こうした状況を改め、中央集権的体制を整え中国社会の支配強化をもくろんだのである。⁽²⁾

第6表は、一九三二年後半の満洲国の中国人高官二二三名の出身地、学歴、職歴をまとめたものである。これでもわかるとおり、東北と蒙古出身の者が全体の六割を占め、関内出身者の場合も職歴に東北が入る者が圧倒的に多い。当然のことながら、東北に生活の基盤を持っていた者が圧倒的多数だったのである。学歴不明の者が三二名いるが、大多数が専門学校以上の学歴を持ち、かなりの高学歴集団といつてよからう。目を引くのは、日本留学経験者が七二名で、全体の三二・三%を占め、東北の学校出身者五一名(二二・九%)、中国の学校出身者四八名(二一・五%)と比較してもはるかに多いことである。日本留学経験者で満洲国に参画した者には主としてふたつのケースがあった。ひとつは、「親日派」とみなされ張学良の反日政策により阻害された者、たとえばすでに見た于冲漢などがその代表的ケースであろう。于冲漢ほどでなくても、日本留学経験があり日本と関係が深かった楊宇霆を張学良が暗殺しており、「親日派」とみなされる恐れのある日本留学経験者は学良政権下では微妙な立場にあった。ふたつめは日本語に堪能で日本に近く事変を好機と見てむしろ「出世」してゆく者、たとえば外交部総長におさまった謝介石などのケースである。謝は二〇年代より日本の特務機関と関係を持ち、溥儀と日本軍との間にたつて情報の通達をしていた。前者のケースには大物が多く、下級の官吏になるほど第二のケースが増える傾向にあるが、後者の方が参加に積極的かつ能動的である。これらの日本留学組は日本の援助により東北の独立あるいは清朝の復辟を考えていた者もいた。たとえば熙洽もそのひとりである。

科挙試験合格者は清の元高官であるが、鄭孝胥のように清朝の復辟を考え満洲国に入った者が少なくない。関内出身で東北に職歴がない者が二五名いるが、このうち清の高官であった者が八名いる。これらは溥儀―鄭孝胥の関係者

第6表 満洲国要人録223名の分析

	東北出身 115	蒙古出身 17	関内出身 83	不明 8	合計 223
職歴に東北が入っている者	93(5)*	14**	52(8)*	—	159(71.3%)
東北の学校	39(2)*	1	3	—	43
関内の学校	13	3	22(2)*	—	38
日本留学	32(2)*	3	18(3)*	—	53
科学	2(+1留日)	—	5(+2留日) (2)*	—	7(+3)
その他	1	1			2
学歴不明	6(1)*	6	4(1)*	—	16
東北に職歴なし	8	2	25	—	35(15.7%)
東北の学校	—	—	—	—	0
関内の学校	3	—	5	—	8
日本留学	2	—	12	—	14
清官吏	2	2	4(+4留日)	—	8(+4)
その他	1(留仏)	—	—	—	1
学歴不明	—	—	4	—	4
職歴不明	14	1	6	8	29(13.0%)
東北の学校	6	—	2	—	8
関内の学校	2	—	—	—	2
日本留学	3	—	2	—	5
その他	1(留仏)	—	1(留米)	—	2
学歴不明	2	1	1	8	12

(注1)()*内は満洲事変前の職が東北以外の可能性の強いもの。

(注2)**は職歴に蒙古が入る者も含む。

(注3)日本留学と東北、関内の学校が重なる場合は日本留学でとった。

(資料)外務省情報部『満洲国政府要人調(新京)』、外務省情報部、1933年。

と考えてよからう。また民国の官吏が五名いるがうち二名が天津から来ており、溥儀の移動と行動をともしたと思われる。二五名の内八名が執政府に入り、五名が鄭孝胥を國務総理とする國務院、三名がやはり鄭孝胥を総長とする文教部に入った。さらに満洲人で建国に参加した者は復辟論者に教えてよいであろう。たとえば新京市長金壁東、齊齊哈爾市長金憲立がいる。彼らは復辟活動を行っていた清王室爾親王の子供である。やはり満洲人である熙治の他、張海鵬など満洲人以外にも熱心な復辟論者がいた。さらに清朝時代特権を与えられていた元旗人もめだつ。年齢構成は高く、第7表に明らかのように三二年三月の建国時の総長・次長クラスの要人の平均年齢は五六歳近くになる。當時三〇歳の張學良とは親子ほどの世代の開きがある。

以上と重なるが第7表に掲げた総長・次長クラスの者について、清朝との距離、日本との距離、張學良との距離をまとめる。まず清朝との距離が近いと評価できる者には溥儀、鄭孝胥、熙治をはじめ、張海鵬、謝介石ら復辟論者、羅振玉、許汝棻、丁鑑修、袁金凱ら元清朝遺臣や高官、熙治ら満洲人、袁金凱ら旗人がいる。日本との距離が近いと評価できる者には二三名中一一名を占める日本留学組、于冲漢、袁金凱、張景恵ら事変前から「親日」的とみなされていた者が入る。張學良との距離が遠かったとみられる者には袁金凱、于冲漢ら文治派の官僚、張景恵、張海鵬ら旧派の長老で張學良に不満を持っていた者、丁鑑修、趙欣伯ら學良時代に不遇であった者、臧式毅など人脈的に學良との関係が微妙であったと思われる者がいる。湯玉麟など利権に固執しあいまいな対応をとった者や、独自の独立構想を持っていた蒙古族を別にすると、総長クラスで満洲国に参加した者はおおかた右の範疇に入る。要するに、満洲国の中央官吏は東北出身者を基礎として、これらの範疇に入る者とそれにつながる者のよせ集めであった。

(2) 省長

前述のように当時の中国の行政は省単位で行なわれていた。省長はそのトップに位置する者であり、強大な権力を

第7表 満洲国政府要人(総長・次長クラス)一覧 1932. 11

	生年	出身	ポスト	学歴	職歴/人脈/その他
愛新覚羅溥儀	1906 2.7	満洲正黄旗人	執政		清朝最後の皇帝
鄭孝胥	1860 5.2	福建省福清県蘇州	國務総理・文教部総長	科挙(挙人)	清官吏/復辟を熱望
臧式毅	1881	奉天省遼陽県	民政部総長・奉天省長	留日<陸士>	遼寧省政府委員兼主席/孫烈臣、張作霖、楊宇霆
葆康	1882	奉天省遼陽県	民政部次長	奉天陸軍講武堂	東省特別区長官公署政務庁長(長官張景惠)
謝介石	1878	台湾生まれ 福建省人	外交部総長	留日<明大法>	張勳復辟に参加、事後吉林交渉署長、哈爾濱市政処長/羅新玉、熙洽
張景惠	1871	奉天省台安県	軍政部総長・参議府議長・東省特別区長官	奉天陸軍講武堂	顧維鈞内閣の陸軍総長、潘復内閣の実業総長、東省特別区行政長官、国民政府軍事参議院長、東北政務委員会委員/張作霖、張作相
王静修	1879	熱河省承德県	軍政部次長	留日<陸士>	黒龍江国防籌備処参謀長/馬占山と共に帰順
熙洽	1884	奉天省瀋陽県 満洲正黄旗人	財政部総長・吉林省長	留日<陸士>	吉林東北辺防軍副司令官公署参謀長兼吉林陸軍訓練總監・吉林省政府委員/朱慶瀾、張作相/清王室の一族
孫其昌	1881	奉天省遼陽県	財政部次官	留日<東京高師>	吉林省財政庁長、政府委員兼建設庁長
張燕卿	1898	河北省南皮県	実業部総長	留日<学習院文科>	奉天省復州県知事、吉林省政府秘書/熙洽
丁鑑修	1876	奉天省蓋平県	交通部総長	科挙<挙人> 留日<早大専門部政治科>	東三省陸軍司令部外交処長、奉天財政長顧問、日支弁弁長嶺鉄公司総裁、奉天地方維持委員会委員
馮涵清	1892	奉天省蓋平県	司法部総長	奉天法政学堂	清末より司法官、吉林省長嶺県知事、陸軍総執法処長、京奉鉄路局長、黒龍江呼蘭税捐局長

満州事変と中国人

許 汝 菜	1863	江蘇省丹徒県	文教部次長	科 挙〈進士〉	清末の官吏、福州大清銀行総弁、福州財政監理官
張 海 鵬	1864	奉天省蓋平県	執政府侍従武官長・参議府参議	奉天陸軍講武堂	洮遼鎮守使兼東北騎兵第22師長／馮麟閣／復辟論者
湯 玉 麟	1871	熱河省阜新県	参議府副議長 熱河省長		張勳復辟に参加／未就任
袁 金 凱	1870	奉天省遼陽県 漢軍旗人	参議府参議	科挙〈歲貢生〉	参政院参政、北京政府に奉天省長に推されるが就かず、東北边防司令長官公署参議、奉天地方維持委員会委員長／奉天文治派
羅 振 玉	1865	浙江省	参議府参議		清朝の遺臣・金石学の大家／復辟論者
貴 福	1859	内蒙古正黄旗人	参議府参議		蒙古政庁呼倫貝爾副都統
程 志 遠	1878	山東省	参議府参議	奉天陸軍講武堂騎兵科	東鐵路護路哈滿副司令、建国後黒龍江省長
趙 欣 伯	1887	河北省宛平県	立法院長	北洋大学・留日〈明大・法博〉	北京政府外交部条約改訂委員会委員、東北法学会会長、事変後奉天市長兼高等法院長
(于冲漢)	1871 (32没)	奉天省遼陽県	監察院長	留日、科挙〈秀才〉	北京政府外交部特派奉天交渉員、第2次靳雲鵬内閣國務院参議、東省特別区行政長官、奉天地方維持委員会副委員長、自治指導部部长／奉天文治派
林 燦	1880	福建省閩侯県	最高法院長	留日〈早稲田大学〉	大理院推事、京師高等審判庁長、江蘇・湖北各省の高等審判庁長
李 燦	1877	河南省光州県	最高檢察庁長	留日〈法政大学〉	河南法政専門学校教授、法制局参事、最高法院東北分院推事

有していた。当時の政治は「省長の独裁³⁾」と評された。財政や人事の権限を一手に握っていた省長は、非常に実入りの激しいポストであった。このような状況は、東北全体を一つにまとめようと思っている者にとって障害となろう。易轍後国民政府は省長独裁ではやりにくいため、省委員制を導入させ合議制にすることで省長権限を分散させ、東北を国民政府の支配⁴⁾下におさめようとした。しかし実際は行政は省単位で動き省長は人事権等で従来の権力を引き継いでいたため、その権限はやはり絶大であった。

満洲国でも中央集権化を図るため、省政を簡素化し省が握っていた権限を地方自治育成の名目で県におろし⁴⁾、省長権限の骨抜きを考えた。たとえば、一九三三年に行政区画を変更し四省を十省にするが、これもこれまでの省政を改め中央集権化をねらった改革の一つであった⁵⁾。また一方で、省長ポストの実権の強さを利用して、中国人を懐柔した。特に満洲事変から建国にかけての時期にはこの方法で現地中国人を満洲国建国に組み入れていった。たとえば馬占山には黒龍江省省長ポストを約束して説得したし、奉天省では力のある臧式毅を強引に省長に据えた。満洲国が既成事実化すると省長人事を日本が掌握することで中央集権的支配を強化しようとしていった。黒龍江省省長の場合、馬占山が三二年四月に逃亡し、その後任に東支鐵路護路洽滿副司令を経て事変後陸軍第八旅長となった程志遠が任命された。馬占山討伐に功があったという理由で、馬の逃亡後省長兼警備司令に推されたのであった。しかし、程はほどなく病氣と汚職を理由に、関東軍によって省長を罷免され参議に任ぜられた。程の後任には事変直後より馬占山の説得工作などに活躍した韓雲介が任命された⁶⁾。韓は名古屋高商出身で日本語に堪能であり、早くから日本と通じていた。満洲事変前は商社や製粉会社の総弁などとなっていた財界人で、政治的実績に乏しく、事変後黒龍江省政府参議となり、建国後黒龍江省実業厅长兼稅務監督署長となった程度であった。韓は満洲事変によって出世した中国人の典型といえる。韓が省長であった時満洲国政府が制定した省公署官制が実行され、軍政と民政の区別が明らかとなった。それまでこの境が明らかでなかったことも、省長権限を絶対化させ、中央が省政府を掌握できない一因となっていたのであ

る。韓は「成り上がり」と批判を受けながらも、先任者二人よりはるかに近代的行政手腕を見せ日本人を喜ばせたが、大規模な収賄事件が発覚し、満洲国中央により罷免された。中央が省長を罷免したという事件は中央の力を示した一事件であった。^(?)

また、満洲国では当初各省長を中央の各部の総長にすえることで、中央集権化を図った。しかし満洲国が既成事実化した後、行政区画の変更とともにこれら省長を交替させた。熙洽、臧式毅ら大物政治家はここで実質的権力を奪われたのであった。ここからも建国過程では有力者を登用することで現地社会を建国に組み入れることを図り、建国が既成事実化すると彼らの力をむしろ骨抜きにすることで中央集権体制を強化するという関東軍の方針が明らかである。

(3) 県長

第8表は満洲事変をはさんだ遼寧省(奉天省)県長の一覧である。五八の県のうち一九二九年から三一年一月のおよそ一年半で県長が代わらなかつた県が二一あり、別の県の県長に転出した者が五名いる。三一年一月から三二年後半までの満洲事変をはさんだ一年半では、そのまま続けている県長が二九名いた。また別の県の県長に転出した者は二名であった。吉林省の場合、四二名の県長中、二九年から三一年一月まで続けた者一九名、別の県長に転出した者八名に対し、三一年一月から三二年後半まででは続けた者九名、別の県の県長に転出した者一名であった。黒龍江省の場合、確認できた四二名の県長中、二九年から三一年一月まで続けた者五名、別の県長に転出した者七名、三一年一月から三二年後半まで続けた者一七名、別の県長に転出した者七名であった。以上から吉林省以外の二省は満洲事変をはさんだ一年半の方が、県長を続けているものが多く、満洲事変という政変にもかかわらず、県長レベルの人事は移動が少なかったことがわかる。

関東軍は事変以前から一貫して、県レベル以下の地方について「県自治制」を基礎とする現状維持の方針を打ち出

第 8 表 遼寧省 (奉天省) 県長一覽

(県)	1929. 7	1931. 1	1932. 後 (奉天省)	1933. 9. 10	1935. 12
瀋陽	王家瑞	李 毅 (29) 開原	馮制森	高柱恒 (32) 鐵嶺 ?)	尹永慎 (29) 輝南、33) 海城)
遼陽	石秀峰	楊顯吉	楊顯吉	王德春	王德春
海城	孫文敷	孫文敷	孫文敷	尹永慎 (29) 輝南)	陳蔭翹 (32, 33) 本溪)
蓋平	辛廣瑞	辛廣瑞	辛廣瑞	辛廣瑞	辛廣瑞
鐵嶺	黃世芳	俞榮慶	許桂源	楊宇齊	楊宇齊
盤口	裴煥辰	楊宇源	楊宇源	王 慎	楊宇源
新民	劉忠恕	齊國鎮 (29) 錦)	劉維信	馮廣民 (31, 32) 西豐)	戴東藩 (32, 33) 西安)
錦 州	齊國鎮	谷金聲	谷金聲	馮文敏 (29, 31, 32) 海城)	孫國君 (33) 懷德)
安東	王介才	王介公 (29) 雙山)	王介公	李 瑞	趙駿第
遼龍	王佐綱	李佐綱	趙駿第	康 濟 (32) 懷德 ?)	李 一
復 隆	景佐綱	景佐綱	李 瑞	齊 輝 (29, 31) 岫巖)	齊 輝
昌 圖	白尚純	甲振先	甲振先	常守陳	常守陳
瀋南	甲振先	甲振先	丁一青	徐維維 (29, 31, 32) 遼中)	徐維維
開原	李 毅	佟玉屏	王瀛傑	谷金聲 (31, 32) 錦)	黃式叙
東豐	王瀛傑	馮廣民	馮廣民	戴東藩	關義鐸
西豐	蕭繩周	王 勳	戴東藩	李銘三	李 一
西安	高德光	張恒舉	夏錦秀	孫鳳煙	孫鳳煙
黑山	李萬里	宋德謙	朱德謙	朱德謙	朱德謙
北鎮	趙興德	于冠城 (29) 台安)	張國棟	張國棟	張國棟
義 州	白斌安	虞良至	溫繼麟	溫繼麟	溫繼麟
錦中	孫志章	戴常茂	李 生 (29) 雙山、31) 岫巖)	張麗東	張麗東
興城	李雨春	張之鵬	張之鵬	董毓基	董毓基
鳳城	姜相臣	衣文深	衣文深	侯寶璋	侯寶璋
寬甸	汪藻波	張之鵬	張之鵬	趙仲達 (31, 32) 雙山)	趙仲達
長白	張克相	張克相	張克相	陳蔭翹	陳蔭翹
桓 仁	張克相	張克相	張克相	王佐才 (29) 海龍、32) 突泉)	王佐才
本溪	張鴻鈞	徐家恒	陳蔭翹	劉馬漢	劉馬漢
桓 河	王純古	王純古	王純古		

していた。このことは、省単位の行政をなくし、行政一般を関東軍が掌握するという方針と表裏一体となっていた。⁽⁸⁾このため関東軍は満洲事変後自治指導部をつくり、各地に日本人と中国人の自治指導員を派遣し、県レベルの工作を行なった。関東軍は絶大な権限を持っていた省の力を骨抜きにし、県自治育成の名目で中央と県の権限を強め、中央の影響力を直接県に及ぼすこととで中央の地方支配を目論んだのである。この方針に則り参事官に日本人や親日的中国人を配置し彼らを通じて地方行政を掌握しようとした。ところが省長が任命した県長が自治指導員の意向とあわず問題が生ずる事態が起きた。⁽⁹⁾結局この段階では該当者の経歴や現地社会との摩擦を考慮し、県長は従来とあまり変わらない顔ぶれとなったと思われる。

第8表の一等県、二等県、三等県という分け方はその県の人口や政治経済的重要度から中国側が分けた分類である。だいたい表の上にある県ほど格が上の県であると見てよい。日本もこの時期この分類を採用した。三三年九月調査の県長の場合、以前からの持ち上がり組がやはり多いが、他県から転出した県長がそれまでよりずっと多い。しかも、はっきりと格上げされているケースが少なくない。たとえば綿県(一等県)馮廣民は西豊県(二等県)から、東豊県(二等県)徐維淮は遼中県(三等県)から、撫順県(二等県)趙仲達は雙山県(三等県)からの転出組である。逆に格下げになっている場合もあるが格上げがめだつ。また、少数であるが中央や省レベルの官吏に転出した者もいる。たとえば三二年段階で莊河県県長であった王純古は満洲国中央の民政部事務官になるし、洮南県の申振先は熱河省公署理事官で教育庁長に転出する。関東軍としては配属県を格上げしたり、中央や省レベルの官吏に登用するなどの方針で県長レベルを満洲国に組み入れることを試みていたのではないかと思われる。しかし三四年六月三〇日現在の人事を書いた『満洲国官吏録』には県長の記述がなく、日本人の参事官の名前のみが列挙してあり、中央が県長人事まで把握していなかったことが推測される。この三四年一月に行政区画の変更が行なわれ、四省が十省となった。にもかかわらず三五年一二月の県長のメンバーも持ち上がり組が多かった。満洲国中央は行政区画変更をして省長権限

を骨抜きにし中央集権化を図り、県長人事を中央が直接行なうことで地方をコントロールしたいという希望を持ちながらも、この段階まで基本的には従来の人事を継承していたのであった。

- (1) 満洲国史編纂刊行会編『満洲国史・総論』、満蒙同胞援護会、一九七〇年、二二三頁。
- (2) 國務院總務庁統計處「第三次・満洲帝國年報」、國務院總務庁統計處、一九三六年、四一頁。関東軍は省政府を廃止し日本が行政を掌握することを満洲事変以前から考えていた。たとえば一九三〇年に脱稿された関東軍参謀部の研究には「省政府ハ之ヲ廃止シテ我軍司令部及各軍政府ヲシテ代リテ行政ニ方ラシムルモ県以下ニアリテハ現制ヲ維持シ以テ民衆ノ動搖ヲ防止スルト共ニ実状ニ応スル施政ヲナスコトヲ図ル」とある(関東軍参謀部「附『満蒙ニ於ケル占領地統治ニ関スル研究』ノ拔萃」(一九三〇年九月)〔角田順編』石原莞爾資料(増補)・国防論策篇、原書房、一九七五年所収〕五四頁)。
- (3) 前掲『東北四省政局の現状』、四六頁。
- (4) たとえば直接税を県に委譲することとした(前掲『事変後ヨリ統治部設立迄ノ参謀本部第三課ノ業務概況』、一四頁)。
- (5) 主計処「省域変更及省制改正ニ関スル件」(一九三四年四月一五日)〔片倉文書・31〕。
- (6) 林義秀「建国当初に於ける黒龍江省の回顧・巻二」(前掲『現代史資料』一一・統・満洲事変』、所収)七二七―七一九頁。
- (7) 前掲『満洲國現勢・建国一―大同二年度版』、一二九頁。
- (8) 本章・注(2)の引用文を参照のこと。
- (9) 土屋分館主任より芳澤外務大臣宛電報(一九三三年二月二三日)〔官吏任免関係』所収)。

五 結 語

満洲国の中国人官吏はどのような理由から満洲国に参画したのか。序で掲げた四つの座標軸にそってこれをまとめると、まず張学良との距離であるが、満洲国に入った者には学良との関係が難しかったり、学良時代に不遇であった者が多かった。具体的にはいわゆる旧派の長老で張学良とそりがあわなかったり、学良に対し不満を持っていた者、たとえば袁金凱、于冲漢、張景惠、邢士廉、張海鵬などがある。熙洽もこれに近い。これと重なるが袁金凱、于冲漢を

中心とした文治派系の者は学良時代不遇であった者に数えてよいであろう。また張学良が暗殺した楊宇霆系、常蔭槐系の者も立場が微妙であった。楊宇霆系の臧式毅、常蔭槐系の劉廷選、龐作屏、馬景桂、高家驥は結局満洲国に参加した。さらに反日政策をとる学良の下では日本留学経験者をはじめ「親日派」とみなされる者は難しい立場にあった。次に日本との距離であるが、日本と近い関係にあったり、そうみなされていた場合、みなされる可能性がある場合は、満洲国に参加することが多かった。満洲国高官における日本留学経験者の割合の多さがこれを端的に物語っている。これにはふたつのケースがあったように思う。ひとつは「親日派」と認められたり日本関係の職にあることで、反日政策をとる張学良の下で不遇であった者、たとえば于冲漢、丁鑑修など、また日本留学経験や人脈によって「親日的」とみなされることのために張学良の下での困難を感じていた者である。ふたつめは堪能な日本語や人脈を生かして「出世」した者、謝介石、韓雲介などが例としてあげられる。後者の方が積極的かつ能動的参加となった。第三に清朝との距離であるが、清朝に人脈や血縁で近い関係にあったり、清朝に忠誠心を抱いていたりする者は満洲国に参加した。彼らは「復辟」実現という積極的動機を持って満洲国に参加した。清朝最後の皇帝溥儀はもとより熙治、金璧東、金憲立のように溥儀と血縁関係にある者、これを囲む満洲人、旗人、そして鄭老胥、羅振玉のように宮中や天津から溥儀についてきた者、元清朝官吏その他の復辟論者がいる。最後に中央との距離、言い換えると東北土着的であるか否かということであるが、出身地や職歴から判断して満洲国参加者の大多数が東北に生活の基盤を持っていた。彼らの中には他の選択をするのが困難だった者も多かるう。また袁金凱のようにはっきりと「易幟反対」「保境安民」を唱えていた者も少なくない。加えて関内から来た参加者は溥儀―鄭老胥ら清朝関係者を中心としており、満洲には特別の思いがあったはずである。以上の他に湯玉麟のように自身の権益に固執しあまいな対応をとった者、蒙古人のように独自の独立構想を持って参加した者がいた。満洲事変から満洲国建国という政変の中に身を置いた中国人は、先行き不明の危機的政治的状况とこれらの要件との間で揺れたのである。参加要素がいくつも重なる者もある。参

加・不参加の相反する要素を持った者もいた。また参加要素を持っていても参加しなかった者も多数あったことはいうまでもない。

これらの人材について関東軍は事変前からある程度目論見があったと思われる。関東軍にとって地元の有力者で、「親日的」であり、易幟後も「保境安民」を主張していたり、独立構想を持っていたり、現状に不満を持った中国人は、利用価値を持つ可能性があった。また一方で溥儀の利用も検討されていた。このため事変発生直後からただちにこれら中国人の取り込み工作にかかることができた。事変から満洲国建国期において関東軍は、現地有力者中心とした中国人を建国工作に組み込むことで中国社会の掌握をねらった。しかしいったん満洲国建国が既成事実化すると、彼らの力を逆に排除することで、中央集権化を図ったのである。

以上の事実を考えた場合、「満洲」という地域が清王室発祥の地であり、かつ日本と深い関係をもっていたという特殊条件が満洲国の成立に大きな意味をもったことを再確認せざるをえない。また当時の東北は易幟後とはいえ実質的には張学良を頂点とする軍閥の支配下⁽¹⁾にあり、行政は省単位で動いており、国民政府の支配下にあるという意識は下級の官吏ほど希薄であったと思われる。このような中国の政治的・社会的状態もまた見落とすことはできない。だが他方、満洲事変後省単位の行政を改編して省権限を骨抜きにし、県自治の名の下に地方の直接支配をもくろんだ関東軍は、県長人事の掌握にすら困難をきたした。すなわち省ごとにばらばらで中央に統合され得ない政治的狀態は、東北の中央からの分離に貢献する一方で、東北社会の支配をめざす関東軍をも悩ますことになったのである。

(1) 満洲事変前の東北が国民政府のもとで統合されていない面を論じたものに土田哲夫「南京政府期の国家統合―張学良東北政権（一九二八―三一年）との関係の例―」（中国現代史研究会編『中国国民政府史の研究』、汲古書院、一九八六年所収）がある。また、張作霖の権力掌握過程での在地有力者の動向を分析した松重充浩「『保境安民』期における張作霖地域権力の地域統合策」（『史學研究』第一八六号、一九九〇年三月）、同「張作霖による奉天省権力の掌握とその支持基盤」（『史學研究』第一九二号、一九九一年六月）なども併せて参照のこと。

〔付 記〕 本稿の作成にあたり、東京学芸大学の土田哲夫講師から資料等で示唆を受けました。また駒沢大学の小林研究会では発表の機会を与えられ、小林英夫教授はじめ研究会のメンバー（八木慶和、申奎燮、塚瀬進、李文龍、今泉裕美子、田端真弓、以上ご発言くださった方のみ）から様々なご教示をいただきました。他に、慶應義塾大学の山田辰雄教授ならびに家近亮子氏、帝京大学の中村楼蘭講師からも有益な助言をいただきました。さらに東京大学の平野健一郎教授、慶應義塾大学の池井優教授には草稿をお読みいただき、貴重なアドバイスを賜りました。記して深く感謝いたします。